

2012 年度平和文化研究所研究助成 成果報告書

日韓市民運動の比較研究Ⅱ

一戦後民主主義における日韓市民運動（NGO・NPO）の役割を中心に

Comparative studies of the Japan-Korea citizen's movement Ⅱ

: Mainly on the role of the Japan-Korea citizen's movement (NGO, NPO) in the
postwar democracy

In comparative studies of the Japan-Korea citizen's movement of 2012, we studied it mainly on the history and the action of the social movement of the local government. Although the self-subsistence of the local government developed from an early stage in Japan, administration was carried out mainly on central politics in Korea, and the self-subsistence of the local government was not seen that much.

In the joint symposium of the Satagaya-ku in Japan and the Kumchun-ku of Korea, various problems that the local government held between two countries were seen. The administration of the civic participation type and the issue of energy problem, pension and welfare, a problem of the regional activation is the common problems in the civil community of Japan and Korea.

1. はじめに：研究の目的と課題

この研究は、昨年の「日韓市民運動の比較研究Ⅰ」の成果に基づいて、引き続きその第二段階の作業を行ったものである。2011年に起きた3・11（大地震・津波・放射能汚染）は、日韓両国において国家政策に対する社会運動や市民運動の社会的な役割を改めて考えさせる重要な出来事であった。2011年には恵泉女学園大学に客員研究員として滞在した韓国聖公会大学の曹喜暎（Cho Hee Yeon）教授を中心に、韓国民主化運動の展開と市民運動の役割に関して大学院で講義や研究会（6月 2回）を開いた。また、3・11以降の日本の社会運動の現状について、各分野の関係者のインタビュー（保坂展人、川崎哲、武藤一羊、内海愛子、鳥井一平、吉田由美子、上村英明、大橋正明）を行い韓国のネット新聞 *pressian* と「市民の新聞」にその全文を連載（8回）した。研究会での成果は、研究メンバーによる国際シンポジウム（「3・11以降の日韓市民運動の役割と課題」（2011年10月15日・ソウル、韓国民主化運動記念財団）を開催し、日韓市民社会との共有をはかった。李泳采は2月に聖公会大学院で「日韓社会運動の歴史と現況」をテーマに集中講義を行い、韓国の研究者らとも共同研究を行った。

本研究会は、上述した研究活動に基づいて、2012年度には特定の分野（地方自治体と市民社会の再構築）を選定し、その歴史と現状に関して詳しく比較研究を行うことを目的とする。

韓国では、1987年以降の民主化時代を迎えて、地方自治体の役割が強調されてきた。特に98年以降、金大中、ノムヒョン民主化政権の登場とともに、市民運動としてNGO・NPOが成長し、その経験者らが地域社会と自治体への影響力を高めてきた。2008年以降、李明博保守政権が登場し、社会の保守化が進んでいるにもかかわらず、多くの市民団体は自治体を通じて新しい政治実験を行っている状況でもある。韓国の地方における自治体の現状とその新しい政策は、韓国民主化の現状を把握する上で非常に重要なテーマであろう。

一方、日本社会では戦後早い段階から地方分権が始まり、70年代には革新自治体が誕生する流れがあった。しかし、多くのNGO・NPOは中立的な非政治的な団体であるとする見方が先行し、こうした団体と自治体との関係性や、あるべき姿が論じられることはほとんどなかったと言ってよい。また3・11による膨大な被害に対して、地域住民や市民運動の積極的な活動があるにもかかわらず、国のエネルギー政策の転換を引き出すまでには至っておらず、その影響力には限界も見える。

3・11以降の東アジアは、脱原発など一国の市民社会の中では解決できない様々な課題に直面している。本研究会ではCho Hee Yeon教授を中心に、引き続き戦後日韓市民運動の歴史とその役割を検証していく。特に「日韓市民運動の比較研究Ⅱ」では、「戦後民主主義における地方自治体の役割」をテーマに取り上げ、両国の地方自治体のフィールド・スタディを行い、その全体像を把握することを目的とする。主なテーマとしては、1) 戦後日韓地域住民運動の歴史的検証(反原発運動、公害反対住民運動など)、2) 地域運動と中央運動との関連、3) 自治体とNGO・NPOの役割、について取り組む。

2. 主な研究報告の内容

2012年度の研究会では、1) 恵泉女学園大学大学院平和学研究科主催による日韓国際シンポジウム「東アジアの市民と自治体—地域が社会を変える」(2012年11月10日)及び、2) Cho Hee Yeon、李泳采を中心に、日本の社会運動の関係者へのインタビュー(3回、2013年1月)を行った。また、3) CENA第1回サマースクール(2012年8月1日～3日)を行った。その主な内容は次の通りである。

1) 日韓国際シンポジウムの主な内容(2013年5月25日(土)13～16時)

恵泉女学園大学大学院平和学研究科は、「東アジアの市民と自治体—地域が社会を変える」をテーマに日韓国際シンポジウムを開催した。

ソウルから参加した車聖秀区長は、ソウル市衿川区の取り組みについて報告を行った。韓国では中央政府と地方自治の構造に限界がきている。そのために、福祉、雇用、教育分野や財政などのバランスが悪くなり、それぞれが抱える課題を解決できない現状にある。そのような中でソウル市衿川区では独自の取り組みを行っている。1) 住民が集まる場所を提供する空間の「解放」、2) 区の全体政策に住民が「参加」、3) 空間の解放によってもたらされた「住民主導」で企画されたお祭りや屋上菜園など、4) 「未来」のために「学

習」することがキーワードになっている。「衿川区の小さな変化が、未来には大きな変化になる」という考えの下で住民が自治体に参加し、活動し、学んでいる。

保坂展人世田谷区長は、世田谷区の取り組みについて報告を行った。世田谷区では3・11を受け、保坂区長が当選し、中央政府に風穴をあけるような取り組みをしている。その一つにエネルギー政策がある。市民からの声を受け、集合住宅や一戸建て住宅でのPPS利用を可能にするために、電力小売り自由化範囲を拡大させた。また、エネルギーの地産地消を目指し、ソーラーパネル設置の補助金を設け、普及に取り組んでいる。一方でこれまでに世田谷区では、生協を中心に有機農業を守るために共同購入を行っていることから、3・11の被災地と連携した産直の仕組み作りに取り組んでいる。

以上のように、ソウル市衿川市と世田谷区には共通点と相違点がみられる。共通点は、住民同士が顔を合わせる機会があり、自治体と住民が対話する時間を設けていること、住民同士の繋がりがあることである。隣近所との関わりを持つことで、防犯や孤独死防止につながっている。一方で、異なる点は、自発性と多発性である。ソウル市衿川市では、区が住民に機会を与え、住民が自ら区政に参加しているように見えた。しかし世田谷区では、政策を支持する住民が多いという印象を受けた。住民の民意で保坂区長が当選しているが、エネルギー政策以外の面では住民の繋がりが希薄であるように見えた。

2) 本研究会では、Cho Hee Yeonを中心に、日本の地域における社会運動（水俣、三池、沖縄）の関係者のインタビューを行い、韓国の雑誌に連載を行った。その内容は以下の通りである。

水俣反公害運動では、水俣病の発生および反公害運動の歴史を記録し、水俣病を含む公害病に対する研究を行っている水俣学研究センター所長、花田正則氏をインタビューした。また水俣病を誘発させた廃液を水俣湾に排出した窒素会社の労働組合幹部として、水俣病を巡る反公害闘争で組合の沈黙による無責任を反省し、労組の良心宣言を主導した石田氏をインタビューした。水俣病の被害者として法廷闘争を行い、政府からの認定補償などを引き出した患者・坂本氏、その娘の坂本ふじえ氏は第二次被害者として、幼いときから被害者として生きている。その他、未だに被害者認定を受けないまま法廷闘争を行っている佐藤氏をインタビューした。さらに支援活動を行う市民として、恵泉卒業生で水俣病被害者の支援活動を行い、地域反公害運動を行っている谷由布氏と、その父谷洋一氏にインタビューを行った。谷洋一氏は日本の代表的な反公害運動活動家として国際的な活動を行っている。また、水俣病を始めて発見し、生涯をかけて患者等を支援してきた医師、原田正純氏が設立し、活動を行ってきた熊本大学水俣学研究所付設資料センターを訪問した(2013年1月22日)。

三池炭鉱闘争は、日本の財閥である三井財閥に属する三井鉱山で、1953年と1959～60年に2回、発生したゼネストである。80年代以降、三井財閥の主力産業が変化し、97年に

三池炭鉱は閉鎖された。三池地域では、三池炭鉱労働組合出身の県議員、岩中氏、三池闘争に参加していた労働組合員ら、三池炭鉱の爆発事故で家族を失った遺族たちがインタビューに応じた（2013年1月23日）。2011年3・11以降、福島原発事故を経験している中、日本のエネルギー政策が石炭から石油、そして原発に変わっている歴史を振り返ってみると、三池炭鉱闘争は、日本社会の転換期に抵抗を示していた労働者たちの意思表示でもあった。原発による開発と近代化、高度成長を目指した日本に、もう一つのエネルギー政策を提案できる重要な労働争議であったと述べていた。

沖縄では、沖縄タイムズの元編集長で雑誌『労働情報』に10年以上沖縄問題を掲載してきた由井晶子氏をインタビューした。由井氏によると沖縄は、被害者でありながら加害者でもある。沖縄の平和公園には、犠牲者の中に含まれていた朝鮮人の名前も刻まれている。また、慰安婦やハンセン病の集団隔離施設も存在している。しかし、沖縄の被害者の問題は強調されてきたものの、沖縄の加害の問題はあまり見えてこなかった。

また沖縄の終戦の日は、沖縄戦司令官、牛島満が割腹自殺した日でもある。由井氏はここには沖縄の慰霊の日が日本軍の追悼の日に重なっているという矛盾も存在していると指摘した。さらに集団自殺問題に関しては、自発性と強制性の問題が議論されている。最近では沖縄の若者のあいだでは脱植民地論が主張されている。しかし従来の独立論とは違う新しいアイデンティティを強調しており、その可能性も期待しているという。

3) 本研究会では、聖公会大学および本学を中心に進められてきた平和研究や民主化研究を主体とするアジアの高等教育機関のネットワーク（CENA；Civil-society Education Network in Asia）の第1回サマースクール（8月1日～3日）に参加した。サマースクールは3日間にわたり聖公会大学キャンパス（M301教室）で開催されたが、この期間に12の通常セッション、3つの特別セッションが行われ、通常セッションでは以下の7カ国12名の教員による講義及びワークショップが行われた。

- ・韓国 Cho Hee Yeon、Lee Daehoon、Kim Dongchoon、Ko Gabhee（以上4名、聖公会大学）、Lee Kiho（韓神大学）
- ・日本 大橋正明、高橋清貴、上村英明、李泳采（以上4名 恵泉女学園大学）
- ・タイ Mohammad Abdus Sabur（AMAN）
- ・中国 Wang Zheng（復旦大学・ミネソタ大学）
- ・台湾 Chen Hsin Hsing（世新大学）
- ・フィリピン Emervensia L. Ligutom（シリマン大学）

また、3つの特別セッションは、午後6～9時（あるいは6時30分～9時30分）の日程で行われ、初日は聖公会大学学長による歓迎レセプション、最終日は韓国民主化財団によ

る送別レセプションがあったが、2日目は韓国の社会派映画「Two Doors」の上映会と Kim Ilrhan 監督によるトークセッションが実施された。参加学生は、イラク、アフガニスタン、タイ、インド、バングラデシュ、フィリピン、台湾、インドネシア、ネパール、東ティモール、モンゴル、カンボジア、日本、韓国など 16 カ国から約 50 名に及んだ。本学からの参加者は 2 日目の午後のセッション（午後 1 時～6 時 30 分）および翌 3 日目の午前のセッション（午前 9 時 30 分～10 時 30 分）にて「Rethinking Nuclear Energy after March 11」という統一テーマで考える企画を行った。

最初のセッションは、大橋が 3・11 の津波被害と復興支援の概略を説明し、これに続いて仙台出身の本学大学院生小幡が津波被害の状況を説明した。さらに大橋が福島原発事故の概況と、それに対する市民運動の対応を説明した。続くセッションでは、高橋が原子力発電と原子炉の基本的構造を説明した後、国内での増設が難しくなった日本が、ODA を絡めてアジアに原発輸出を進めている状況に大きな疑問を投げかけた。最後に上村がウラン採掘を中心に核の軍事利用と平和利用の関係性、及びウラン採掘を起点とした核燃料サイクルを説明し、アジアにおける原子力問題への関心が、ウラン採掘による現地の健康被害、環境汚染、先住民族の権利侵害など人権侵害に対しては無関心であることを提起した。

その後、李が司会を務め、10 人規模の小グループに分かれて、原子力を受け入れるかどうか、受け入れないとすればどのような代替手段があるか、などについて議論が行われた。3 日目は同じように各グループの報告者からの討論内容の要約報告が行われ、前日の 3 名の講師に対する質疑応答が行われた（司会・李）。本学からは大学院生 1 名及び学部学生 3 名が参加したが、通常セッションばかりでなく特別セッションにもフルタイムで参加し、小グループでの討論などにも積極的に参加したことは、今回の大きな成果でもある。

CENA サマースクールは、これまで聖公会大学の NGO 大学院 (MAINS) が実施してきたサマースクールの発展版であるが、参加学生の規模や出身国の多様性、講師の多様性、また施設の充実においても安定的な発展を遂げてきたと思われる。プログラムの内容では、やや講義時間が長く、学生が内容を咀嚼するための時間が少なかったと思われるし、サマースクール全体の統一したテーマの設定も必要であろうと思われた。ともかく、こうしたアジアの高等教育機関の交流の重要性は再認識されなければならない、本学のこれに対する対応の強化が望まれる。

3. 終わりに

2012 年度の日韓市民運動の比較研究では、地方自治体の社会運動の歴史と取り組みを中心に研究を行った。日本は、地方自治体の自立性が早い段階から発展してきたものの、韓国では中央政治を中心に行政が行われ、自治体の自立性はそれほどみられなかった。韓国における地方自治体の分権は、1987 年 6 月の民主化宣言で始めて言及されるなど、その歴史は浅い。

日本の世田谷区と韓国の衿川区の共同シンポジウムでは、自治体が市民との間で抱えている様々な課題が見えてきた。市民参加型の行政とエネルギー問題、年金や福祉問題、地域活性化の問題、日韓市民及び地域社会では、共通の課題も見えてきた。一方社会構成の異なる点では、日韓が直面しているそれぞれの課題を見聞することができた。

自治体レベルで可能になった行政と市民の会話が、東アジア共同体を構築する上で、市民同士の会話を共同体レベルでも大規模に行えるか、またそのような機会に参加する市民をどのように増やせるかということも課題の一つとして議論された。日中韓の市民が歴史問題や TPP、経済協力などの意見を交換し、議論して共有することが、これからの東アジアの安全保障や友好関係につながっていくだろうという議論も行われた。以上のようなことをどういった形で互いに学んでいくか、これからの東アジアの市民社会を構築する市民を育てる上で重要になってくるだろう。

一方、水俣や三池、沖縄から見られる日本の自治体が抱えている課題は、エネルギー問題、公害問題、基地問題からその現状がよく見られた。現在の日韓の近代化や高度経済成長、安全保障は、地方の負担の上で築かれてきた歴史的な経緯がある。これまで日韓関係は、各部門毎の交流は深めてきたものの、地域同士の社会問題を共有することはあまりなされてこなかったのではないか。

この研究では、このような日韓市民社会の現状から、双方の地域運動や地域の市民社会を再構築する手がかりを得ることを目的としている。

韓国の聖公会大学や台湾の世新大学と共に推進してきたアジアネットワークは、日韓の社会問題だけではなく、東アジアの共通の社会的な課題を認識する重要な教育現場になっている。日韓の問題は、日韓だけの社会問題ではなく、東アジアで現在行われている様々な社会問題との繋がりを認識する重要なきっかけとなった。

本研究会の研究成果としては、2013 年度に再び各分野の比較研究を進めて、「日韓市民運動の比較」として韓国での刊行を目指す。本研究会の研究の限界は、今後、次の研究会を立ち上げて持続していくと同時に、また各自の今後の研究課題として残しておきたい。

文責・提出 李泳采（恵泉女学園大学教員）